

## 公共事業の需要予測等に関する主な事例等

事例 1	<p><b>【工業団地への企業の進出が見込みどおり実現されなかったもの（企業未進出）】</b></p> <p>事業主体は、計画給水量の推計に当たり、工業団地へ進出する具体的な意思表示（用地取得）がない企業について将来進出してくるであろうと想定し、それら 10 社の給水見込量（2,570 m<sup>3</sup>/日）を含めたが、結果としてそれらの企業が未進出となり、平成 18 年度における計画給水量 9,600 m<sup>3</sup>/日に対する実績値は 2,560 m<sup>3</sup>/日（26.7%）とかい離している。</p> <p><b>【工業団地への企業の進出が見込みどおり実現されなかったもの（想定外の非用水型企業が進出）】</b></p> <p>事業主体は、計画給水量の推計に当たり、工業団地への具体的な進出が未定である企業について合計 13 区画に進出してくるであろうと想定し、それらの区画の給水見込量（3,900 m<sup>3</sup>/日）を含めたが、結果として想定した企業とは異なる非用水型の流通企業や研究施設が進出し、これらの企業の工業用水の使用は皆無であり、計画給水量の 23,300 m<sup>3</sup>/日に対する平成 18 年度の実績値は 7,490 m<sup>3</sup>/日（32.1%）とかい離している。</p>
事例 2	<p><b>【将来人口の推計をマニュアルどおりに行っていないもの】</b></p> <p>需要予測モデル等では、将来の計画収集人口の設定に当たり、過去の人口動態、将来の人口予測等を基に算出することとされているにもかかわらず、市のマスタープランにおける目標人口を用いて設定したことにより、計画目標年次の平成 14 年度において、計画収集人口の需要予測値 242 万 2,771 人に対し実績値は 218 万 6,075 人であり、需要予測値は 1 割過大となっている。</p>
事例 3	<p><b>【システム等の利用見込みの根拠が明確でないもの】</b></p> <p>本事業において提供される予定の各システムの利用見込み件数及び公共施設に設置する予定の住民提供用の各公衆端末の利用見込み時間の推計に当たり、一定の者がシステムを利用する見込みである、あるいは、一定の者が一定の時間公衆端末を利用する見込みである等として推計しているが、5 か所すべてにおいてこれらの数値の根拠が明確でない。</p>
事例 4	<p><b>【最新の数値が用いられていないもの】</b></p> <p>生産量の単位収量に関するデータについて、平成 7 年に事業計画概要書を作成したことを考慮すれば、平成元年から 5 年までの新しいデータを使うことができたと考えられるが、最近 5 か年分のデータとしてはそれらを用いず、昭和 62 年から平成 3 年のデータを使用している。</p>

事例 5	<p><b>【工業団地への企業の進出が見込みどおり実現されなかったもの】</b></p> <p>事業主体は、事業計画の変更時に需要予測等の見直しを行った際にも、計画給水量の推計に当たり、工業団地へ進出する具体的な意思表示（用地取得）がない企業について将来進出してくるであろうと想定し、それら7社の給水見込量（1,980 m<sup>3</sup>/日）を含めたため、結果としてそれらの企業が未進出となり、平成18年度における計画給水量8,728 m<sup>3</sup>/日に対する実績値は2,560 m<sup>3</sup>/日（29.3%）とかい離している。</p>
事例 6	<p><b>【最新の数値が用いられていないもの】</b></p> <p>需要予測値の見直しを実施するに当たって、他地区において発生した貝毒等の影響から基準値とすることは適切でないとして、属地陸揚げ量及び属地陸揚げ金額について、計画変更時の直近のデータ（平成13年～15年）を採用せず、地元漁協の計画生産量が継続して確保された期間である平成8年～10年のデータを基に予測値を推計している。</p> <p>しかし、漁獲量変動等について異常値と判断したとのことであるが、直近の平成13年～15年のデータが異常値であるとするには疑問がある。</p>
事例 7	<p><b>【需要予測値を下方修正したが、需要予測等の見直しを早期に実施していれば、より精緻な需要予測値を推計できたと考えられるもの】</b></p> <p>平成3年度に事業を計画し、11年度に供用を開始した多目的国際ターミナルについては、12年度に需要予測等の見直しを行い、当初の需要予測値52万5,000トン（実施時期：3年度、目標年次：10年）を31万9,000トン（目標年次：20年代前半）に下方修正（当初予測値の60.8%）した。さらに、平成17年度に実施した事後評価では9万3,500トン（目標年次：17年以降）に下方修正（当初予測値の17.8%）した（17年の実績値は15万2,277トン。）。</p> <p>需要予測等の見直しが、より早い時期に実施されていれば、取扱貨物量の変化を踏まえたより精緻な需要予測値を推計することができたものと考えられる。</p>
事例 8	<p><b>【需要予測等の下方修正を行い車両編成等の縮小を行ったもの】</b></p> <p>沿線開発の状況が変化したことを踏まえ、最新のパーソントリップ調査の調査結果を用いて平成14年度に需要予測等の見直しを行い、6年度に行った当初の需要予測値14万9,806人/日（目標年次：18年度）から11万957人/日（目標年次：17年度）に下方修正し、その結果を車両編成（6両21編成から4両17編成に変更）等に反映させた。見直した需要予測値に対する18年度の実績値の割合は46.8%である。</p>

事例 9	<p><b>【需要予測等の下方修正を行い駐機場の縮小を行ったもの】</b></p> <p>平成 14 年度に実施した事業再評価の際に需要予測の見直しを行い、4 年度に行った当初の需要予測値 522 万 7,000 人（目標年次：17 年度）から 283 万 3,000 人（目標年次：19 年度）に下方修正し、駐機場の駐機地点を 9 バースから 8 バースに縮小した。見直した需要予測値に対する 18 年度の実績値の割合は 43.8%である。</p>
事例 10	<p><b>【需要予測値と実績値との間のかい離について、原因分析を行っていないもの】</b></p> <p>一日当たりの輸送人員について、平成 5 年度に実施した 14 年度の需要予測値に対する 18 年度の実績値は 47.9%である。事業主体は、かい離の原因分析について、需要の定着にはおよそ 5 年程度が必要であり、供用開始 5 年後の平成 21 年度に実施する事後評価の際に行う予定であるとしている。</p>
事例 11	<p><b>【需要予測値と実績値との間のかい離について、原因分析を行っていないもの】</b></p> <p>一日当たりの輸送人員について、平成 14 年度に実施した 17 年度の需要予測値に対する 18 年度の実績値は 46.8%である。事業主体は、かい離の原因分析について、需要の定着にはおよそ 5 年程度が必要であり、供用開始 5 年後の平成 21 年度に実施する事後評価の際に行う予定であるとしている。</p>
事例 12	<p><b>【需要予測値と実績値との間のかい離について、原因分析を行っていないもの】</b></p> <p>国内線の乗降客数について、平成 14 年度に実施した、19 年度の需要予測値に対する 18 年度の実績値は 43.8%である。事業主体は、かい離の原因分析について、効果の発現状況の安定及び効果の発現に係るデータ収集に一定期間を要する等により、供用開始 5 年後の平成 22 年度に実施する事後評価の際に行う予定であるとしている。</p>